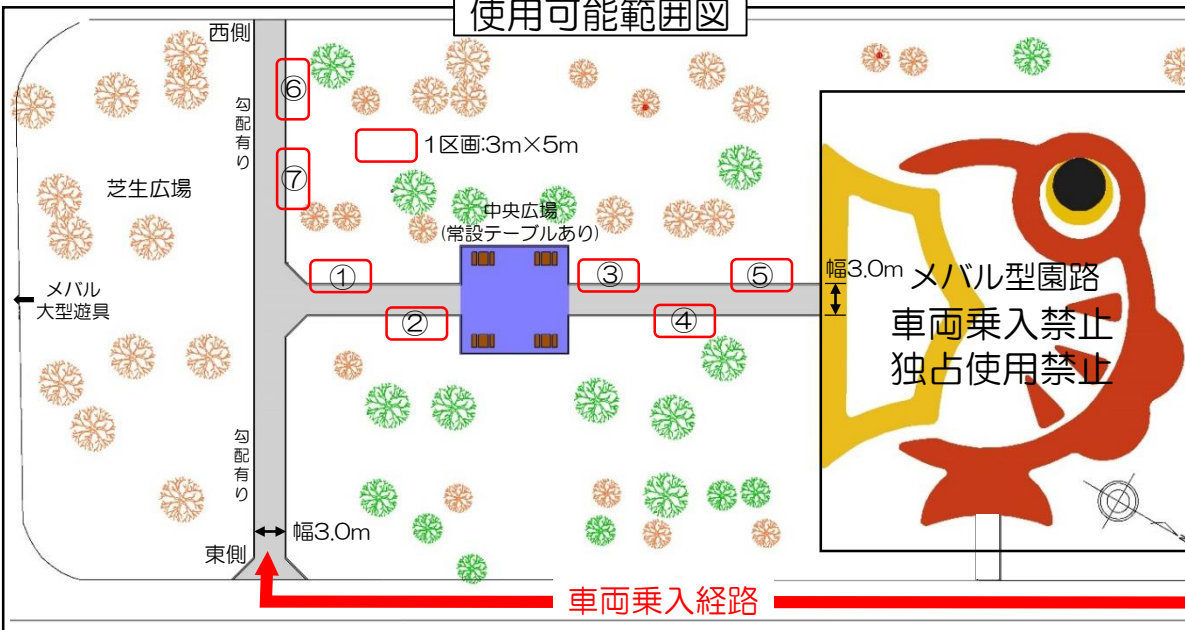


メバルの森 使用許可について(試行)

メバルの森でキッチンカーの出店を行うため公園の一部を使用する場合、許可申請が必要です。
下記のルールが厳守できる場合のみ使用を許可します。

使用可能範囲図



区画、利用時間について

1. 使用可能範囲図の①～⑦の1区画(3m×5m=15㎡)を標準とする。
2. 中央広場は、通過のみ可とし、駐車は不可とする。
3. 1使用者につき、1日1区画まで使用可とする。
4. 使用可能時間は6:00～21:00とし、時間外は退出すること。

許可申請について

1. 許可申請は、使用日の30日前から受け付ける。
2. 使用期間は、1回の申請につき使用開始日から7日以内とする。

使用料について

1. 使用料は、1区画15㎡ 1日当たり100円(令和7年度)
1区画を超えた場合は、使用料が変わる場合がある。
2. 使用料は、別途指定の方法により支払うこと。

車両の乗入れ等について

1. 公園利用者の通行を最優先すること。
2. 出店者同士が譲り合い安全に出入りすること。
(出入り時間の調整等は市では行わない)
3. 車両を乗入れる場合、新築地緑地駐車場の車止めを引き抜き、「車両乗入経路図」の経路で乗入れ、乗入れ後は車止めに元に戻すこと。
4. 事前に使用される車両が通行できるか現地確認を行い、出店者の責任で安全に車両の乗入れを行うこと。
5. 事故や出店者間のトラブル等は出店者の責任で対処すること。

その他注意事項

1. ゴミ箱をキッチンカーの直近の見えやすい場所に設置し、ゴミは全て持ち帰り、園内をきれいに保つこと。
2. 各種気象警報が発令されている場合は、出店を中止すること。
3. 周囲の迷惑となる使用や虚偽の申請があった場合は、市の判断で許可を取り消す場合がある。

【問い合わせ先】

防府市 都市計画課 総務係
TEL:0835-25-2435
FAX:0835-25-2218
許可申請書は防府市都市計画課のHPからダウンロードできます。

<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/30/kouen-sinseiso.html>



車両乗入経路図

